

現在の市場環境等に対応した企業年金への
迅速かつ適切な対応のお願い

世界的な金融危機に端を発し、実体経済が急速に悪化するとともに予想を超える企業業績の悪化が進展しております。このことはとりもなおさず市場運用を前提とする企業年金資産にも大きな影響を与え、増大する高齢者の年金受給権にも悪影響を与えかねない事態となっております。

金融・経済の緊急事態に対応して、主要先進国の首脳は金融資本市場の安定化に全力を尽くすことを合意し、日本の金融庁は、銀行の自己資本比率規制について、平成24年3月期決算まで、有価証券の評価損を控除しない特例措置を講じました。また、政府、与党においても、この事態に緊急に対応するため、減税や大幅な財政支出をはじめとする財政政策の発動を予定されております。

本来中長期的観点で有価証券も含めた運用を行うべき企業年金の世界においても、現在の状況に対応するため、オランダ中央銀行など各国の監督官庁より、年金制度の運営に必要な長期的観点に立って対応するように声明が出され、また、12月1日、2日に行われたOECD 私的年金作業部会においても、米国、アイルランド、フィンランドの代表より金融危機を受けた基準緩和等を検討している旨の意見表明がありました。

このような情勢に対する危惧は、厚生年金基金だけでなく、確定給付企業年金においても同様であり、企業年金の財政悪化の影響と実体経済の悪化による企業業績の悪化が重なることで、来年1月末頃から開催が始まる企業年金の予算及び事業計画を定める理事会、代議員会あるいは企業の役員会において、企業年金に対する見直し議論が生じ、年金受給権に影響を与えるおそれがあります。

現在の経済情勢やその見通し、諸外国及び日本の金融当局の対応を踏まえ、高齢者の年金受給権を将来にわたって保全していくために、企業年金は中長期的な観点に立って資産運用及び財政運営をすべきこと、状況に応じてこの緊急事態に対応するための必要な対応を敢然としてとることなどを関係者にお示しいただき、関係者一同力を合わせてこの危機を乗り切ることができるよう、お願い申し上げます。

なお、企業年金連合会としても、具体的対応に関する要望についてさらに企業年金関係者と意見を調整し、建設的な提言を行っていく所存であります。

おって、厚生年金基金関係者からこれまで本会に提出された要望書を別添いたします。

平成20年12月15日

企業年金連合会

理事長 徳永 哲男

厚生労働省年金局長

渡邊 芳樹 殿

平成20年度の財政検証について

米国のサブプライムローン問題に端を発し、リーマンブラザーズ証券の破綻を契機とした全世界的金融危機は世界経済に大きな打撃を与え、世界的な景気悪化や金融不安への警戒感から世界同時株安が続いている。すでに経済界からは会計処理を一時的にせよ、時価方式から簿価方式に改める要望が上がっているところである。基本的に債券と株式で年金資金積立金の運用を行っている厚生年金基金も、世界的な株価下落の直撃を受け、財政運営は重大な窮地に陥っている。

こうした状況のまま現行基準の財政検証を行い設立事業所に掛金引上げを求めることは、今でも大きな掛金負担を担っている設立事業所に、さらに過大な負担を強いることになり、設立事業所に基金存続の意思を失わせる結果になるものと思料される。

現在の運用状況は、米国発の全世界的な経済・金融危機という特殊性であること及び国の運用結果が1年9ヵ月遅れで最低責任準備金にマイナスで付利されることに考慮し、今年度の財政検証については、中長期の基金運営を可能とする現実的で弾力的な措置が図られるよう行政に対して、一体として働きかけていただきたくお願いします。

平成20年12月12日

全国総合厚生年金基金協議会
会長 熊倉 貞武

東京都総合厚生年金基金協議会
会長 越 昭太郎

企業年金連絡協議会厚生年金基金部会
部会長 加藤 哲良

企業年金連合会
理事長 徳永 哲男 殿